

令和3年度目標管理シート

【地域創生部長 武岡 忠史】

市の目標	将来都市像「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」の実現			
部の目標	東村山に関わる人が増える取り組みを推進し、自己実現の図れる“たのしみらやま”なまちを目指す			
部の概要	人員	22人	予算規模	588,494千円

【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
1	産業振興課	総計	農地の創出・再生支援事業	都市農地の減少に歯止めをかけ、農地の確保及びその有効活用を図るため、農地の創出・再生支援事業補助金を活用する農家を1経営体以上とする。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●1経営体に対して、新たな農地創出の取り組みとして実施した、樹木の撤去処分等（対象面積6.76a）に係る費用の一部を補助した。 ・事業実施においては、実施主体と各種調整を行った。 また、事業対象地は生産緑地の追加指定申請を行った。
2	産業振興課	総計	都市農業活性化支援事業	花卉部門の出荷体制を強化し、東村山農業の安定的な継続を図るため、都市農業活性化支援事業補助金を活用する農家を3経営体以上とする。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●3経営体に対して、経営力強化のために実施した、ハウス設置等の施設整備に係る費用の一部を補助した。 ・事業実施においては、実施主体と各種調整を行った。 <p>※令和3年度より、都市農業活性化支援事業から都市農業振興施設整備事業へ名称変更した。</p>
3	産業振興課	総計	認証農業者補助事業	市独自制度の認証農業者について、令和4年4月1日認定に向け、3経営体以上の農業改善計画の策定を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> ●1経営体とともに農業改善計画を策定し、認定審査会において本計画が認定された。3経営体に対して、安定的な農業経営の確立のために実施した農業機械購入等に係る費用の一部を補助した。 ・農業者へ制度の周知を図った。 ・事業実施においては、実施主体と各種調整を行った。
4	産業振興課	総計	東村山市チャレンジ農業支援事業	ホームページ開設など農業者の農業経営の多角化や改善に向けた取り組みを支援することを目的とした東村山市チャレンジ農業支援事業について、活用する農家を3経営体以上とする。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●6経営体（2営農集団含む）に対して、農業経営基盤強化のために実施した、ホームページ開設や広告看板・パンフレット等の各種販促物製作等に関する費用の一部を補助した。 ・農業者へ制度の周知を図った。 ・事業実施においては、実施主体と各種調整を行った。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
5	産業振興課	総計	事業者の活性化支援・イノベーションサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等の経営基盤の強化を図るため、中小企業等事業継続補助金を活用する中小企業者等を27件以上とする。 ・事業者の販路拡大及び売上増加を図るため、魅力創出事業者支援補助金を活用する事業者を5件以上とする。 ・Bisport東村山を活用する事業者のうち、課題解決を図ることができた事業者数を25件以上とする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●67事業者より中小企業等事業継続補助金の申請をいただき、額の確定までを行った。 ●魅力創出事業者支援補助金の対象者に対してご案内し、1事業者より申請をいただき、額の確定までを行った。 ●Bisport東村山の利用者は60件で、うち、専門家の指導、アドバイスにより24件の方が市で実施している「経営改善補助金」「新販路開拓等応援プロジェクト」に申請、採択され、課題解決、販路拡大に繋がった。
6	産業振興課	総計	起業・創業への支援	東村山市内において、年間27件の創業者を創出する。 (東村山市創業支援事業計画内記載)	A	<ul style="list-style-type: none"> ●市の窓口相談、及び各支援機関が実施した創業セミナー・創業塾・個別相談等を通して、合計36件の創業者を創出した。 ・市創業相談窓口による相談（1件） ・市主催で創業セミナー・創業スクールを実施（5件創業） ・東村山市商工会主催で創業塾を実施（3件創業） ・他支援機関が創業塾、及び個別相談を実施（27件創業）
7	シティセールス課	総計	交流の活性化事業	多言語観光情報サイトGuidoorのアクセス数を1,000件にする。	B	<ul style="list-style-type: none"> ●多言語観光情報サイトGuidoorのアクセス数は635件であった。 ・令和3年5月1日～31日に立川、同年6月1日～15日に都庁の東京観光情報センターにて展示を実施、市のPRを行う中で、Guidoorのポスターを掲示した。 ・商工会の会議体に出席し、市内飲食店等に多言語観光情報サイトGuidoorにおける店舗情報の掲載を促した。 また、令和4年3月11日に市内店舗を対象にGuidoorの店舗情報プラットフォームD-arcadelに関する説明会を開催した。 ・観光振興連絡会の会員である西武鉄道に対し、ポスターデータの提供を行った。コロナ禍を受けて、対面での観光振興連絡会の開催が1回にとどまり、会員間での十分な連携が図れなかった。 ・市Facebookにおいて、Guidoorについて複数回発信したが、Guidoorは観光情報サイトであることから、来街者に訴求する手段についてさらに検討する必要がある。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項 目	目 標	評価	成果又は課題
8	シティ セールス 課	総計	シティプロモーションの推進事業	Instagramでの「#たのしむらやま」の発信数を300件にする。(令和元年度 93件)	A	<ul style="list-style-type: none"> ●Instagramでの「#たのしむらやま」の発信数は825件であった。 ・「東村山市魅力創出事業者支援補助金の交付に関する規則」の一部改正を行い、市の地域資源を活かしたシティプロモーション事業を実施する市民団体等に対し補助金を交付する制度を開始し、2件の交付を確定したが、1件については、開催日が新型コロナウイルス感染症に対するまん延防止重点措置の対象期間中となったことから、実施はできなかった。他の1件に関し、実施主体に「#たのしむらやま」の利用を呼びかけ、そのイベントや参加者を通じた拡散を図った。 ・情報発信を市民と共に行っていく体制を構築するための準備段階として、市民向け講座を開催し、その参加者に対して「#たのしむらやま」を周知した。 ・市内事業者に対しては、説明会や来庁時の機会を捉えて利用を促した。
9	東京2020オリン ピック・パラリン ピック推進課 東京2020オリン ピック・パラリン ピック担当主幹	総計	東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした市民スポーツの推進	新型コロナウイルス感染症の状況や国・東京都の動向に注視しながら、東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催中の気運盛り上げのための各種施策の実施や、大会本番に向けた東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●年度内に市報掲載に7回、Facebookたのしむらやまでは直近の選手の情報などを63回投稿した。(投稿数は庁内2位) ●選手との直接の交流を避け、応援旗の郵送や選手からの動画を共有し、コロナ禍でもお互いを応援する取り組みを行った。 ・北京2022大会でも、出場した床選手に市民から応援動画を送り、また試合をオンラインで応援する取り組みを行った。 ・大会前後の選手からのメッセージを共有し、双方の交流に努めた。 ●令和4年1月に東村山キャストと市内のスポーツ活動をマッチングするイベントを開催し、キャストが引き続き活躍できる環境を提供した。
10	市民ス ポーツ課	総計	公共スポーツ施設のあり方検討事業	将来にわたり持続可能な「行政スポーツサービスの提供」について、スポーツ推進審議会に諮問し、「行政スポーツサービスの方向性」の答申をいただく。	A	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年3月、スポーツ推進審議会会長より答申をいただいた。 ・スポーツ推進審議会を5回開催し、諮問内容について活発にご審議いただいた。

No.	課名	総計・ 行革・ その他	項目	目標	評価	成果又は課題
11	市民スポーツ課	総計	スポーツ指導推進事業	子どものスポーツにおける正しい知識や体の使い方を身に付け、スポーツに関する意識と関心を向上させるため、小学生の親を対象に、「子どもの体づくり教室」・「スポーツ障害についての講演会・体験会」・「スポーツ選手の食事戦略講演会」をそれぞれ1回実施する。	評価対象外	●新型コロナウイルス感染症の影響により、大学側より講師の派遣が中止となったため、本事業も中止とした。
12	市民スポーツ課	総計	国際スポーツ等交流事業	友好交流都市である中国蘇州市との直接的なスポーツ等交流事業と間接的な文化交流を実施する。	評価対象外	●新型コロナウイルス感染症の影響により、蘇州市と直接的な交流及びオンライン交流は中止となったが、市内の小学校1校で、市内在住の在日中国人の方とオンラインで交流を行った。 ・リモートによるオンライン交流は、市内小学校2校で実施予定であったが、中国の小学校が、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休学となったため中止となった。
13	市民スポーツ課	総計	障害者スポーツ理解促進事業	パラリンピックの正式種目であるボッチャや車いすバスケットボールの体験会を小学校で実施する。	A	●ボッチャ体験会については、10校1,084名、車いすバスケットボール体験会は、5校844名の児童・生徒に対し展開することができ、バラスポーツに対する理解促進を図ることができた。
14	市民スポーツ課	行革	駐車施設の有効活用	令和4年度にスポーツセンター駐車場の管理・運営方法の見直しを行うため、実態調査を行い、課題を整理する。	A	●令和4年3月に第一駐車場及び第二駐車場の実態調査を実施し、課題を整理した。
15	市民スポーツ課	行革	屋外スポーツ施設の再編、再配置の検討	老朽化している運動公園プール、借地施設である久米川庭球場、久米川少年野球場、運動公園駐車場について、今後の方向性を決定する。	B	●令和4年3月、スポーツ推進審議会会長より「行政スポーツサービスの方向性」の答申をいただいた。 ・答申を踏まえて、今後の方向性決定に向けた検討を令和4年度より実施する。